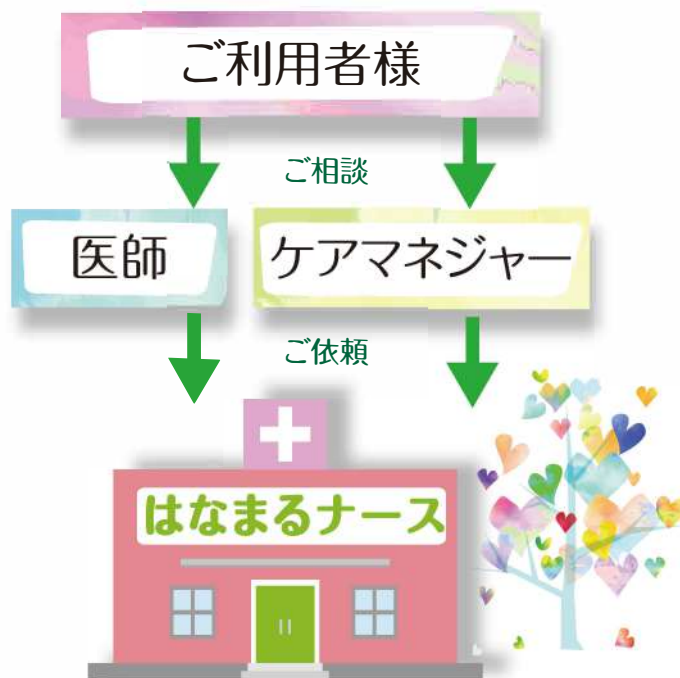


訪問看護 ご利用までの流れ



■ 初回面談

お話しをお伺いし、重要事項などご説明いたします。
ご理解いただいた上でサービスのご契約を行います。

ご利用スタート

■ 定期訪問

定期的にご訪問させて頂きます。ご利用者様、
ご家族を問わず、ご要望が
ございましたら随時お申し
出ください。



■ 定期報告

かかりつけ医やケアマネジャー様に
定期報告を行います。ご要望にきめ細
かく対応してまいります。



訪問看護ステーション はなまるナース

〒573-0049

枚方市山之上北町5番1号
サンエース山之上ビル3F



TEL: 072-843-0870

FAX: 072-843-0871

(※月曜日～金曜日 8:30～17:30)

緊急時には、夜間でも看護師に
連絡が取れます。
(ご契約が必要です。)



はなまるナース 検索

mail: info@hanamaru-day.com



訪問看護ステーション『はなまるナース』は
ご利用者様が住み慣れた場所で自分らしく
生活できるよう支援いたします。



訪問看護ステーションはなまるナース サービス内容

● 病状の観察

病気の障害の状態、血圧、体温、脈拍などをチェックし、異常があれば医師に報告します。

● 医師の指示による医療処置

医師の指示に基づき医療処置を行います。

● 床ずれ予防・処置

床ずれ防止の工夫や指導、手当を行います。

● 認知症・精神疾患のケア

ご利用者様とご家族様の相談、助言など支援いたします。

● 在宅療養のお世話

心身の清潔を保つためのお手伝いをします。

● 医療機器の管理

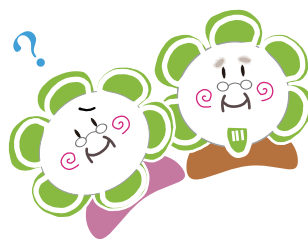
在宅酸素、人工呼吸器などを管理します。

● ターミナルケア・ご家族様への支援

がん末期や終末期をご自宅で過ごせるようにお手伝いいたします。

● 在宅でのリハビリテーション

機能訓練や動作訓練、日常生活動作（排泄・入浴・食事等）訓練を行います。また個々にあった福祉用具や住宅改修のアドバイスも行います。



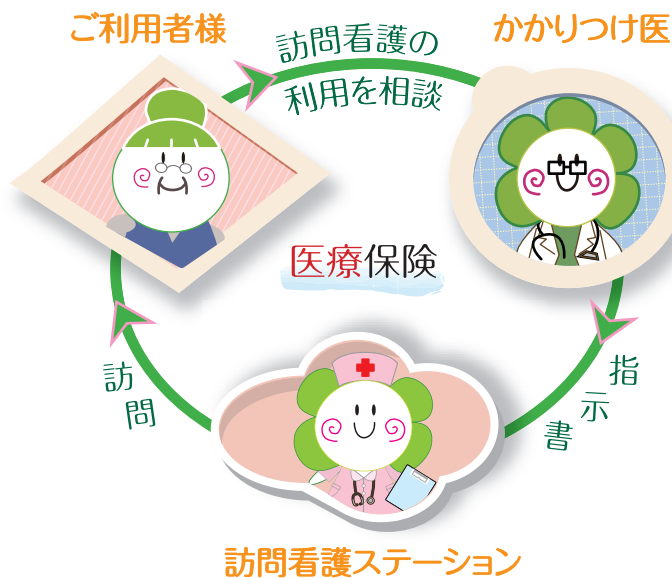
？ 訪問看護とは？

訪問看護とは病気や障がいを持った方がご家庭で、その人らしく療養生活が送れるよう、他職種と連携を取りながら生活の場へ訪問し、ケアの提供や自立への援助を促し、療養生活を支援します。

Q・医療保険で訪問看護を利用する場合

ご利用いただく際には、かかりつけ医にご相談いただき、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に基づいて、必要なサービスを提供いたします。

※厚生労働大臣の定める疾病等の方。



Q・どんな人が訪問看護を受けられるの？

訪問看護のサービスは病気や障がいのある方が利用できます。

Q・利用方法は？

訪問看護は医療保険、介護保険のどちらかでサービスを受けて頂くことができます。まずはご相談ください。

Q・介護保険で訪問看護を利用する場合

要支援1～2又は要介護1～5に該当する方はケアマネジャーに相談し、居宅サービス計画に訪問看護を組み入れ、かかりつけ医が交付した「訪問看護指示書」に基づいて、必要なサービスを提供いたします。

